

わたしより 2 歳年少の荒井達夫さんは、我孫子市の湖北に住む国会所属の官僚ですが、自民党の参議院議員が新憲法をつくるにあたり、法案作りの専門家の荒井さんに、「日本の国柄に合わせたいので社会契約説に依らない憲法案をつくりたい」と相談に来たとのことでしたが、「社会契約とは何か？ 社会契約ではない憲法案とはどういうものか？」が全く分からぬので、というのでわたしに教えを請いに大学クラスに通っていました。

そこでルソーの『社会契約論』を中山さんの新訳で、ジュネーブ草稿も併せて載っている光文社文庫を使い、授業をして、主権者を国民とする近代社会を拓いた哲学思想であり、これに依拠しないというなら明治憲法に戻して天皇中心とするほかないが、それはありえない思想で、国連から追い出される！（笑）ことを教えたのでした。それにしても自民党国會議員のあまりの低次元（思想音痴で頭が悪すぎる）には呆れ返りました。